

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人 雪の聖母園

障がい者支援施設 雪の聖母園

平成29年度 障がい者支援施設雪の聖母園事業計画

運営方針

- I 「たがいにたすけあう」という思いやりの心を養う。
職員はAssistantの立場をとる。楽しいホーム作りを常に考えていく。
- II 利用者のうちに神の映像を見て、人格をあくまで尊重し、万人の望んでいる至上の幸福を願う。
- III ホームにおける生活を通じて、正しい生活の知恵、具体的な判断力、人間らしい細やかな情操を養う。
- IV 利用者に信頼し（信）、学園に希望し（望）、相互に愛（愛）を持って。

基本理念

1. 人間尊重

私たちは利用者個人の基本的な人権及び障がい者の権利を尊重し、個人の自主性やプライバシーを守るサービスを提供します。そして、共に喜び、苦しみ、悩みを分かち合い、共に助け合いながら成長していきます。

2. 個人の確立

私たちは、利用者ひとり一人の能力や希望を尊重して、個人の生活の確立へ向けて支援します。

3. 生活の向上

私たちは、健康で快適な生活が出来るよう環境と条件を整え、地域社会と交流を図りながら、豊かで生きがいのある生活が送られるよう支援します。

1 基本方針

昨年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行され、障害者の権利に関する条約締結に係る国内法制度の整備が進んでおります。また、本年4月には社会福祉法人の制度改革がなされ、我々事業者の取り組みや質が真に問われる時代となっております。

障がいのあるないに関わらず、社会の中で一人ひとりが尊ばれ、その人その人のステージにおいて活躍ができるような共生社会が近づいてきております。

雪の聖母園は、利用される方々ひとり一人の思いや願いに寄り添い、より質の高いサービスを提供すると共に、障がいのある人もない人も地域の中で等しく共に暮らしていく事が出来る社会の実現に向け、障がい者支援施設の機能強化を図っていきます。

平成 29 年度の雪の聖母園事業計画における重点事項は次のとおりです。

1. 「安全の保障」

不審者の侵入等による事件、地震や台風等の自然災害から利用者・職員を守り、利用されているすべての方への支援を継続していくという使命の中、より一層強固な防犯・防災体制を築いていく必要があります。

地域に開かれ、かつ利用者を守りうる施設を作っていくためには、職員すべてが防犯・防災における対応を熟知し、有事には適切に機能することが求められます。

平成 29 年度は、「災害対策・防犯委員会」を設置し、事業所職員への防犯・防災教育の徹底、利用者への勉強会の開催、防犯・防災設備の見直しや強化を不断なく実施し、強固な防犯・防災体制を築いていきます。

2. 「自分のことは自分で決める」

国連における障害者の権利条約締結や「障害者差別解消法」の施行。東京オリンピックパラリンピック等により、一般社会における障がいのある方への関心度が高まっています。平成 29 年度は、利用されている方の思いや願いを汲み、「自分のことは自分で決める」ことを支援する体制や枠組みについて整備を進め、どこで誰とどんな暮らしがしたいのかを共に考え、よりその人らしい豊かな人生が送られるよう支援をしていきます。

3. 「地域への恩返し」

月形町は人口 3400 余りの小さな町であり、少子高齢化の波の中におかれています。

まちで暮らすお年寄りや障がいのある方、小さなお子さんを育てる方にとって生活に不自由さを感じている部分が少なからず存在していると考えます。

平成 29 年度は、月形町社会福祉協議会や他福祉施設事業所と連携し、月形町で暮らしていく中での不便さや暮らしにくさを抱える方たちに対し、出来る限り手助けができるよう地域貢献の取り組みを進めて参ります。

雪の聖母園職員が月形町の各種会議や団体、中和ふるさと会の活動に積極的に参画する他、消防団や町内会、社会教育活動にも参加、協力をしていきます。

月形が「共生のまち」として発展していくためにも、障がいのある方の社会参加や地域生活の推進は欠かせない事項だと考えます。月形町や町内建設業者と協働し、障がいのある方が月形のまちの中で安心して暮らすことができる場所、環境づくりについて進めていきます。

2 運営目標

1. 生活支援の充実

利用者本人やご家族の意志や意向、希望をアセスメント等で十分把握し、きめ細かな個別支援計画を策定し確実に実行して行きます。介護の必要度が高い方に関しては看護師、栄養士を中心に日常的な健康管理や機能維持のための活動、レクリエーション活動の充実に努めます。

就労や地域自立を目指す方に関しては作業活動や日常生活の様々な場面で、具体的な将来設計に関する意識付けを図ると共に、サークル活動や余暇活動を積極的に支援し、利用者が社会性や主体性を習得できるよう配慮します。

給食に関しては委託業者と栄養士を中心に十分な連携を取り、利用者一人ひとりの身体の状況やニーズに合った食事を提供します。

2. 日中活動・就労支援の充実

日中活動を通じて利用者の生きがい楽しみを支援し、より豊かな生活の構築を目指します。就労支援センターにおいて、生産性をさらに高めることで工賃の向上を目指す就労継続 B 型事業、生活介護事業はステップアップを目指した軽作業活動を含め、創作活動や文化芸術活動、レクリエーション、身体機能の維持等から生きがいや楽しみにつながるよう、それぞれ利用者の意向やニーズに合わせたプログラムを構築しながら日中活動の場を提供し、意欲を持って取り組めるよう支援します。

3. 事故防止対策・感染症予防

利用者の生活上の事故や送迎や外出時による交通事故、労務災害を未然に防止する為に、救急救命等必要な研修の機会を設けると共に、インシデントレポートなどを活用しリスクマネジメント委員会を主体とした職場内での安全対策強化を推進します。

感染症対策に関しては、感染症予防対策委員会を随時開催するとともに、「感染症予防対策マニュアル」に基づき日常的な衛生管理を徹底して行います。

4. 権利擁護・虐待防止

各職員が「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」の主旨を理解した上で、虐待防止委員会の活動や外部での研修、職場内の学習会、日常的な利用者支援現場での職員間の OJT を通して、利用者の権利擁護と職員の人権意識の向上に努めます。

意思決定、意思表出支援として、言葉だけではなく視覚的なコミュニケーションツール等を用いた中で、利用者一人ひとりの意志をしっかりと汲み、支援に反映出来る体制の構築を目指します。苦情解決についても、地域の有識者の方に第三者委員を委嘱し、利用者の相談窓口として定期的に相談日を設けると共に、日常的に園内の苦情解決システムにより利用者の苦情や意見を実際の支援に反映してまいります。「虐待防止対策マニュアル」の周知や、北海道知的障がい福祉協会が主催する「人権侵害 0 への誓い」の署名、「知的障害者支援行動規範」の習熟等を全職員が行い、その理念を職員間で共有し現場での実践を徹底します。

5. 防犯・防災

高齢の方や重度の知的障がいがある方など災害弱者となりえる方々が多く利用されていることから、災害対策・防犯員会を設置し、地震等の自然災害への備えや被害発生未然防止のために職員・利用者等が日ごろから防災意識を養うよう活動を行っていきます。訓練の実施以外に「防災マニュアル」の周知、利用者会議等での防災意識の向上のための啓蒙活動、非常用食料の入れ替え時の体験試食等、啓蒙啓発活動を積極的に行ない、利用者・職員の意識啓発に努めます。

実際に災害が発生した場合の生活の場の確保等について、他施設等の連携や被災施設からの受入協定についても検討し、非常時のライフライン確保についても計画的に進めていきます。

避難訓練については、平成 29 年度雪の聖母園防災計画および就労支援センター オプス防災計画に基づいて、避難訓練や夜間を想定した訓練、消火訓練及び地震や自然災害を想定した訓練を実施します。

「普通救命救急講習」を未受講の新任職員に関しては、消防月形支署にて受講します。また、不審者等の侵入による事件発生防止のため、施設内の設備を見直すと共に職員の防犯意識を養うため、防犯研修会の開催や「防犯マニュアル」の周知、利用者への説明を行っていきます。

6. 職員資質の向上

社会福祉協議会や日本・北海道・空知の知的障がい福祉協会、その他外部の研修や勉強会及び障害者スポーツに関する講習会等に、内容に応じた適切な立場の職員を派遣し、その成果を確実に利用者支援にフィードバックできるようにします。

また、職員集団としての資質の向上と職員個々の自己啓発を目的として、福祉関係の資格や新事業に必要な資格・技能の取得に関してはカリキュラムの一部を特別休暇や研修扱いにするなど、事業所としてバックアップします。

7. 余暇活動の充実

福祉協会主催の学習会やスポーツ大会、文化・芸術活動等に関しても、広く情報を提供し、利用者の希望に合った活動に参加出来るよう支援します

また、趣味の活動や食事や映画鑑賞、買い物等においては社会参加の促進を含め、より自立を目指した支援を行い、イベント等への参加についても、恒常的に実施できるよう配慮します。

8. 関係部署との相互連携

共同生活援助事業所との連携に関しては、地域移行を希望する利用者に対し、体験事業利用等を段階的に実施する中で、連携を図りながらグループホームでの生活に向けた支援を行います。また、グループホームでの生活が難しくなった利用者の受け入れについても、部署間で情報を共有しながら、利用者個々のライフステージに合った適切な支援を提供できるよう体制の整備を進めます。

日中活動における支援については、利用者の活動面と生活面を一体的に支援していきます。また、中和地区との連携を図りながら合同行事の実施に取り組むとともに、「新鮮組」・「NPO 法人サトニクラス」や学校給食センター、農業共同組合、月

形商工会など各関係機関との連携、月形町の企業や地域住民の協力を仰ぎながら、利用者が地域社会の一員として安心して働くことが出来る環境整備を進めていきます。

9. 地域貢献

地域貢献事業については、継続して事業所職員の各団体への参画や協力についても積極的に進めていくとともに、「コミュニティーショップゆづき」の位置づけをより明確化し、地域社会の中で買い物難民となっている方たちへインフォーマルなサービスが提供できるよう体制整備を進め、交流スペースや地域住民の会合場所としての提供や開放についても随時行っていきます。

月形町社会福祉協議会等の町内福祉施設とのネットワークや連携を強化し、日々の利用者送迎や生製品の配送等で使っている車両やその空き時間等についても、必要に応じて地域社会へ貢献できるような取り組みを進めていきます。

3 各事業の取り組み

1. 総務・管理

1) 施設整備(H29年整備)

今年度は屋上排水部補修工事と管理棟クロス張替工事を行います。また非常用発電機のバッテリーの点検整備を行い、その他の機械類や備品に関しては交換を含め必要なものはメンテナンスを行い、計画的な維持管理に努めます。

2) 予算の適正執行と経費の節減

今年度においても引き続き事業毎の収支を明確化し、サービス区分単位や給付費種別による適正な会計処理を行います。また、備品・消耗品の購入については使用頻度・量を適正に見積もり、無駄のない購入・使用に努めるとともに、水道・電気・燃料についても節制に努めます。

就労支援センターについては、利用者への工賃配分や納豆製造に関わる設備等の減価償却等、適正な処理のもと円滑な事業運営を行います。

3) 広報活動

年3回の広報誌の作成、発行に加え、ホームページを随時更新し適切に情報を発信すると共に SNS を利用した情報発信にも取り組みます。

4) 環境の整備

日中活動における自閉傾向の強い利用者への個別ブースの設置等、活動や食事の環境をより快適なものとする為に、周辺環境の整備や必要な備品の購入など適時見直しながら実施します。

就労支援センター建物については、町が保有する地域における財産である事を理解し、施設内全般の清掃・衛生管理に努めると共に、地域住民との連携をとりながら、夏季は定期的な草刈り、冬季間は隣接する会館敷地も含めた除雪を行います。またグラウンド及び設備等も含めた管理など、建物の美化と環境整備に努めます。

2. 各支援事業

1) 施設入所支援

在園時及び夜間帯において、通所が困難で介護が必要な利用者に対し、入所形態での介護や日常生活上での支援を提供します。利用者本人及びご家族の意見を基に、個別ニーズを把握し個別支援計画の策定を行ないます。これに基づいて自己選択、自己決定、自己実現を目指した総合的な支援を提供します。

地域生活移行に関しては個々の利用者のスキルと適正を見極め、グループホーム体験事業を通して段階的に適切な支援を行ないます。また、個々の利用者の趣味や嗜好を的確に把握し、豊かで充実した生活を送ることが出来るよう、余暇、サークル活動、地域参加への支援を行ないます。

2) 生活介護事業

就労支援センターと連携し、利用者の希望を基本に各活動に参加し、工賃受給も含めて、意欲的に参加出来るよう支援します。

より高い工賃が得られるように作業活動のステップアップを目指す方も含め、創作活動や文化芸術活動等から生きがいや楽しみにつながるよう、それぞれ利用者の意向やニーズに合わせたプログラムを構築しながら日中活動の場を提供し、意欲を持って取り組めるよう支援します。

介護度が高く軽作業への参加を望まない利用者については、安全で豊かな生活を送ることが出来るよう、担当職員が介護支援の技術や知識を積極的に習得し、事故の予防と防止、感染症の予防に努めます。身体機能の維持や向上、レクリエーション、創作活動を含む余暇活動を通じて、社会参加や自己実現、達成感が得られる活動を目指します。

また、協力医療機関の各科医師、町立病院の理学療法士と連携し、個々の利用者の身体機能の変化や体調に十分配慮するとともに摂食状況やバイタルなど日常的に看護師、栄養士と共に個々の利用者に適切な支援を提供します。

3) 就労支援事業

就労支援センターでは、日中活動支援の拠点として就労継続支援利用者の作業活動と希望される生活介護利用者の日中活動の場を提供し、有意義に過ごして頂けるように支援の充実を図ります。高齢化や体力低下にも十分配慮し、希望に沿った適切な個別支援計画を策定し、定期的なモニタリングを実施しながら進めていきます。

生産活動に参加される方への工賃向上を目指し、一人ひとりの特性に適した作業内容を提供し、生産性を高めて行く事が出来るよう取り組んでいきます。

入所施設から地域への生活移行、生活介護事業から就労継続支援への移行を希望される方については、将来を見据えた段階的な活動の提供を行います。

高齢化、障がいの重度化の実態に則し、細分化された日中活動を提供し、身体機能の維持や精神面の安定、充実した日々を送ることが出来るよう努めます。

(1) 就労移行支援事業

利用対象者が見込めない事から、事業休止とします。

(2) 就労継続支援 B 型事業

一般企業等の雇用に結びつける事が困難な方や、一定年齢に達している方、生きがいの作業活動を望む方を対象として、一人ひとりの適正に合わせた生産活動の機会を通じて、働く事への意欲、知識および能力の向上・維持を図るよう支援を行います。生産活動において、より高い作業工賃が得られるように、活動内容の見直しと充実を図り支援して行きます。

また、工賃については工賃評価会議において個々の評価を適切に行ない、工賃向上に向けた取組みを推進するとともに、より高い工賃支給とコスト管理や適性配分が出来るよう必要に応じて作業工賃配分規定を見直します。

(3) 各活動班の運営

① 農耕

効率的な作物栽培を行いながら「月形新鮮組」の協力の下、野菜類の出荷や外部販売、宅配等における製品販売を行い販路の維持拡大に努めます。

薪販売については、個人客への販売やアウトドア用品店からの受注拡大に対応出来るよう生産を行います。

② 納豆

商品の品質維持管理に努め、効率的な生産管理体制を整えます。販売活動における、近隣市町村等の新規顧客獲得、販路拡大を目指し、参加利用者の工賃向上に努めます。また、顧客から要望のありました「ひきわり納豆」等の新規商品の開発についても取り組んでいきます。

③ リサイクル石鹸・ボカシ

リサイクル石鹸は月形町学校給食センターより廃油の提供を受け、安定供給を目指した生産体制や活動環境を整備し、販売量の拡大を進めていきます。

ボカシは、需要の伸びる初夏から秋までの時期に焦点を合わせることで効率的に生産を行い、製品の品質管理、販売活動を展開して行きます。

④ 紙すき・印刷・委託加工

紙すきは、年間行事や季節に合わせた様々な種類の手すきハガキやカード・名刺作り、油吸い取りパックの作製を行ないます。

印刷においては、生製品のパッケージ印刷や看板作成を行います。

他市町村ゴミ袋の箱詰め加工や医療器具メーカーからの委託加工についても継続して行っています。

また、自閉症等による行動障がいのある方や高齢化により機能低下が顕著な方には活動環境の整備やレクリエーション等、利用者の活動参加を柔軟に考慮し、一人ひとりが楽しさや達成感、やりがい等を感じることが出来るように働きかけ支援して行きます。

⑤ コミュニティーショップゆづき

コミュニティーとしての役割を果たし地域に貢献する事が出来るように、利用者の実習の場、地域住民との交流、憩いの場、地域貢献（観光案内・買い物難民への支援等）の支援を行っていきます。商品メニューの見直しや時節に応じた販売セールやアンケート等を実施し、店舗を利用される方のニーズにあわせながら、集客力、収益が上がる店舗になるように努めます。

⑥ 実習支援

業務委託契約企業と連携を図り、リネン業務、清掃業務やリサイクル作業等に従事し、少しでも多くの利用者が体験できるように環境整備を行いながら、職場適性の見極めや個々の作業能力の向上、社会ルールの習得に向けて支援して行きます。また、高齢化が顕著である事も考慮し、実習をリタイアせざるを得ない利用者に対して、次の活動へスムーズに移行できるよう支援します。

⑦ 創作活動・レクリエーション

活動内容は、農園芸、機織・ビーズ等の手工芸、パズル・絵画等の創作活動、散歩・スポーツレク等、利用者が選択できるよう多様な活動内容で実施していきます。

5) 余暇・スポーツ活動

利用者の年齢や身体状況、希望等を十分考慮して、外出や趣味活動を支援します。旅行に関しては利用者・ご家族の希望をもとに、道内外を設定し実施します。

スポーツ活動として、ティーボール、パークゴルフ、卓球等を設定し、それぞれの大会に向けて活動します。余暇活動に関しては利用者個々の趣味や嗜好を十分に把握し、心豊かな生活を送ることが出来るよう支援します。(年間行事計画 別添)

6) 自治活動

月に一度、利用者会議や職場会議を開催し、事業所の予定や日々の困りごと等を聞き取ることが出来るよう支援をします。利用者が自分たちの暮らしについて主体的に考えられるよう取り組みの推進の配慮を行います。

就労支援センターでは、茶話会など職場会議で企画・検討を行いながら、作業活動に利用者の声をより反映できるよう努め、作業意欲向上のために継続して実施し内容の充実を図っていきます。また、他施設・事業所の見学を行い、近隣施設の障がいのある方々との意見交換や作業の見学を通して作業意欲の向上や将来に向けた選択肢を増やせる機会を設けます。

7) 保健・医療

年2回の健康診断と、歯科、耳鼻科の検診を実施します。これらの健診結果に基づいて二次検診や日常的な医療ケアを行ないます。また、加齢や疾病等に伴い特別食や刻み食、とろみ食、ミキサー食の提供やリハビリテーションによる身体機能の維持・回復など、医師や専門職との連携を取りながら生活習慣病やその他の疾病の予防、気力・体力の維持増進に努めます。

感染症予防に関しても感染症予防対策委員会を随時開催するとともに。月形町感染症予防ネットワークと連携し、感染症情報の把握に努めます。

8) 給食提供

身体状況に合わせた栄養管理の徹底と食事形態や献立の創意工夫をし、健康維持増進を図っていきます。

また、個々の体調や咀嚼・嚥下の低下に考慮した適切な内容の食事提供を行います。衛生管理や器具什器の取り扱いにも細心の注意を払います。

利用者の皆さんが安心して楽しく食事を摂る事が出来るよう、積極的な行事食の取り組みや意見・要望などを取り入れて、よりよい食事作りに努めます。

9) 職員研修

社会福祉協議会や福祉協会主催の研修会のほか、その他の団体の研修会や障がい者スポーツに関する講習会にも積極的に参加します。会員である自閉症援助技術研究会の活動には出来るだけ多くの職員が参加し、支援技術や知識の習得に努めます。

就労支援関係職員については、商品開発、営業など各分野の研修に職員を派遣し、より一般消費者に受入れられる商品の販売が出来るよう研鑽を重ねます。

日中活動支援について、高齢化、重度化の現状に則した活動を提供できるよう他事業所（生活介護事業所・特別養護老人ホーム等のデイサービス）の見学、研修を計画し、活動内容のさらなる改善と支援技術の向上に努めます。

園内においては研究発表会や役職員、専門職による講義等を行ない、職員の意識改革や働く意欲の増進、支援の質や権利擁護意識の向上、コンプライアンスに努めます。新採用の職員に関しては、新任職員研修や、専任コーチ職員を配属し、個別面談、他施設見学などを計画的に行ないます。（年間研修計画 別添）

10) 福祉実習生・ボランティアの受入れ

福祉の専門職集団として知識や経験を社会へ還元することを目的とし、短大や専門学校を中心に保育、福祉分野の実習生を積極的に受け入れ、次代を担う人材の育成に貢献します。外部からのボランティアに関しては、地域や教会のボランティア団体、月例の家族会奉仕の他、積極的に学生ボランティアの受け入れをします。

11) 短期入所事業・日中一時支援事業

在宅の知的障がい児・者の地域生活を支える事業として、併設型2名、空床型2名で実施します。利用者の受入れにあたっては市区町村や相談支援事業者と連携し、利用者や保護者の意向に配慮した支援に努めます。日中一時支援については、市町村からの委託契約が継続するケースについては引き続き受入れ、新規希望者に関しては緊急性等を考慮し、実施機関と協議の上検討します。

4. 会議・委員会の業務と構成員

1) 会議

名称	業務の内容	構成員
職員会議	事業所の運営及び利用者支援全般に関する事項の協議、検討、意思統一を図る。	全職員
運営会議	事業所運営全般に関する事の協議及び決定 利用者の入退所の協議	管理者、部長、 課長
支援会議	上位会議からの伝達や部署の運営に関する 事項の協議 利用者情報等の共有	各支援員、職員
ケース検討会議	利用者個々のケースを検討し支援の質の向 上、職員の意思統一を図る	支援員
職員朝礼	当直者からの報告 当日の予定や連絡事項	当日勤務職員
業務引き継ぎ	当直者からの引き継ぎ 当日の予定や連絡 事項 利用者に関する情報の共有	当日勤務職員
給食会議	給食の内容に関すること全般について行事 食や特別食に関すること	栄養士、業者、 給食委員、利用 者
個別支援計画・評 価会議	個別支援計画の評価及び作成に関する検討	サービス管理 者・担当者
入退所検討会議	利用者の入退所について検討	担当部課長、係 長、主任
サービス調整会 議	ケアプランに基づき、事業間の支援の調整	サビ管、担当者
工賃評価会議	日中活動の軽作業参加者の工賃評価	管理者・部課長 他
利用者会議	事業所からの情報提供及び利用者から提案 や要望等の意見交換	支援員、利用者

2) 委員会

名称	業務の内容	構成員
レクリエーション交流会実行委員会	レクリエーション交流会に関する企画、運営を行なう	委員、利用者
雪の聖母園祭実行委員会	雪の聖母園祭に関する企画、運営を行なう	委員、利用者
給食委員会	給食業務全般に関する意見交換を行なう	委員、業者、利用者
広報委員会	りゅうきん花、陽だまりの編集、ホームページ等の管理運営を行なう	委員
感染症予防対策委員会	インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策を協議する	課長、主任、看護師、栄養士
リスクマネジメント委員会	発生した事故やインシデントレポートを検証し、再発の防止や対策を協議する 職員の危機管理意識の向上を図る	課長、係長、主任、委員他
災害対策・防犯委員会	災害対策に関する事項の協議、防犯や施設内外の安全管理に関する事項の協議、防災意識・安全管理意識啓発活動の推進	管理者、課長、係長、主任、、栄養士、委員他
虐待防止委員会 苦情解決委員会	虐待の防止に関する事項の協議、苦情解決受付に関する事項の協議、研修の参加や開催、権利擁護意識啓発活動の推進	管理者、課長、係長、主任、委員他